○こども家庭庁厚生労働省告示第三号

訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令（平成四年厚生省令第五号）附則第三条第一項の規定に基づきこども家庭庁長官及び厚生労働大臣が定める様式（平成二十年厚生労働省告示第百二十七号）の一部を次のように改正し、令和八年六月一日から適用する。ただし、この告示の適用の際現にあるこの告示による改正前の様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

令和八年三月二十七日

こども家庭庁長官　渡辺由美子
厚生労働大臣　上野賢一郎

様式第四の二を次のように改める。

様式第四の二の１

○　訪問看護療養費明細書

都道府県番号　訪問看護ステーションコード

令和　年　月分

6 訪問　1 社・国　1 単独　2 本人　8 高齢一
2 公費　2 2併　4 六歳
3 後期　3 3併　6 家族　0 高齢７

公費負担者番号①　公費負担医療の受給者番号①
公費負担者番号②　公費負担医療の受給者番号②

保険者番号　給付 10 9 8 7（　）

被保険者資格に係る記号・番号　（枝番）

氏名　特記

1男 2女　1明 2大 3昭 4平 5令　・　・　生

訪問した場所　1 自宅　2 施設等（施設等コード：　）　3 その他（　）

職務上の事由　1 職務上　2 下船後３月以内　3 通勤災害

訪問看護ステーションの住所及び名称

主治医　医療機関の名称　氏名　直近報告年月日　年　月　日

主たる傷病名　1.　2.　3.

心身の状態　基準告示第２の１に規定する疾病等の有無　1 別表７　2 別表８　3 無
GAF（コード：　判定した年月日：　年　月　日）
該当する疾病等（全て記載）

訪問開始年月日　年　月　日
訪問終了年月日時刻　年　月　日　午前・午後　時　分
訪問終了の状況　1 軽快　2 施設等　3 医療機関　4 死亡　5 その他（　）
死亡の状況　時刻　年　月　日　午前・午後　時　分　場所　1 自宅　2 施設等（　）　3 病院　4 診療所　5 その他（　）

指示期間

指示期間	年 月 日～ 年 月 日／ 年 月 日～ 年 月 日
（特別指示期間）	年 月 日～ 年 月 日／ 年 月 日～ 年 月 日
精神指示期間	年 月 日～ 年 月 日／ 年 月 日～ 年 月 日
（精神特別指示期間）	年 月 日～ 年 月 日／ 年 月 日～ 年 月 日

実日数　保険　日　①公費　日　②公費　日

訪問日

	○	◎	◇	●	☆	△	□	▽	同一建物	同一緊急
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										
31										

特記事項
1 他①
2 他②
3 従
4 特地
5 介
6 支援
7 同一緊急
8 退支
9 連
10 緊急訪問看護の理由
11 包括型
12 訪看遠診補助
（本欄に記載しきれない場合は、第二様の「特記事項」欄に記載すること。）

	(公費分金額)		
⑩ 基本療養費Ⅰ	① 看護師等	3日まで	円×日 円 円
		4日以降	円×日 円 円
	⑫ 准看護師	3日まで	円×日 円 円
		4日以降	円×日 円 円
	⑬ 専門の研修を受けた看護師		円×日 円 円
	⑭ 理学療法士等	3日まで	円×日 円 円
		4日以降	円×日 円 円
基本療養費Ⅱ	⑮ 看護師等	2人 3日まで	円×日 円 円
		4日以降	円×日 円 円
		3人以上 3日まで	円×日 円 円
		4日以降	円×日 円 円
		10人以上 月20日目まで	円×日 円 円
		月21日目以降	円×日 円 円
		20人以上 月20日目まで	円×日 円 円
		月21日目以降	円×日 円 円
		50人以上 月20日目まで	円×日 円 円
		月21日目以降	円×日 円 円
	⑯ 准看護師	2人 3日まで	円×日 円 円
		4日以降	円×日 円 円
		3人以上 3日まで	円×日 円 円
		4日以降	円×日 円 円
		10人以上 月20日目まで	円×日 円 円
		月21日目以降	円×日 円 円
		20人以上 月20日目まで	円×日 円 円
		月21日目以降	円×日 円 円
		50人以上 月20日目まで	円×日 円 円
		月21日目以降	円×日 円 円
	⑰ 専門の研修を受けた看護師		円×日 円 円
	⑱ 理学療法士等	2人	円×日 円 円
		3人以上	円×日 円 円
		10人以上 月20日目まで	円×日 円 円
		月21日目以降	円×日 円 円
		20人以上 月20日目まで	円×日 円 円
		月21日目以降	円×日 円 円
		50人以上 月20日目まで	円×日 円 円
		月21日目以降	円×日 円 円
基本療養費Ⅲ	㉖ 看護師等		円×回 円 円
	理学療法士等		円×回 円 円
㊿ 管理療養費	管理療養費		
	㊶ 月の初日		円 円
	㊷ 月の２日以降	20人未満 月15日目まで	円×日 円 円
		月16日目以降	円×日 円 円
		月25日目以降	円×日 円 円
		20人以上 月15日目まで	円×日 円 円
		月16日目以降	円×日 円 円
		月25日目以降	円×日 円 円
		50人以上 月15日目まで	円×日 円 円
		月16日目以降	円×日 円 円
		月25日目以降	円×日 円 円
	㊸ 24時間対応体制加算		円 円
	㊹ 特別管理加算		円 円
	㊺ 退院時共同指導加算		円×回 円 円
	特別管理指導加算		円×回 円 円
	㊻ 退院支援指導加算	円×回＋	円×回 円 円
	㊼ 在宅患者連携指導加算		円 円
	㊽ 在宅患者緊急時等ｶﾝﾌｧﾚﾝｽ加算		円×回 円 円
	㊾ 精神科重症患者支援管理連携加算		円 円
	㊿ 看護・介護職員連携強化加算		円 円
	(61) 専門管理加算		円 円
	(62) 訪問看護医療ＤＸ情報活用加算		円 円
	(63) 訪問看護医療情報連携加算		円 円
専門の研修	基本療養費Ⅰ・Ⅱ	1 緩和ケア　2 褥瘡ケア　3 人工肛門・人工膀胱ケア	
	専門管理加算	1 緩和ケア　2 褥瘡ケア　3 人工肛門・人工膀胱ケア　4 特定行為（　）	
	手順書交付年月日	年 月 日　直近見直し年月日　年 月 日	
(64) 訪問看護情報提供療養費	1 市(区)町村等		円 円
	2 学校等		円 円
	3 保険医療機関等		円 円
情報提供先	1 市(区)町村等	1 市（区）町村等　2 指定特定相談支援事業者等	
	2 学校等	0 年度1回　前回算定　年 月	
		1 入園・入学　2 転園・転学　3 医療的ケアの変更	
	3 保険医療機関等	1 保険医療機関　2 介護老人保健施設　3 介護医療院	
(66) 訪問看護ターミナルケア療養費	(67) ターミナルケア療養費		円 円
	(68) 遠隔死亡診断補助加算		円 円
(69) 訪問看護遠隔診療補助料			円 円
(70) 訪問看護ベースアップ評価料	(71)（Ⅰ）		円 円
	(72)（Ⅱ）		円 円
(73) 訪問看護物価対応料	(74) 物価対応料１	円＋	円×日 円 円
	(75) 物価対応料２		円×日 円 円

(30) 精神科基本療養費Ⅰ	(31) 看護師等	3日まで30分以上	円×日 円 円
		3日まで30分未満	円×日 円 円
		4日以降30分以上	円×日 円 円
		4日以降30分未満	円×日 円 円
	(32) 作業療法士	3日まで30分以上	円×日 円 円
		3日まで30分未満	円×日 円 円
		4日以降30分以上	円×日 円 円
		4日以降30分未満	円×日 円 円
	(33) 准看護師	3日まで30分以上	円×日 円 円
		3日まで30分未満	円×日 円 円
		4日以降30分以上	円×日 円 円
		4日以降30分未満	円×日 円 円
精神科基本療養費Ⅲ	(34) 看護師等	2人 3日まで30分以上	円×日 円 円
		3日まで30分未満	円×日 円 円
		4日以降30分以上	円×日 円 円
		4日以降30分未満	円×日 円 円
		3人以上 3日まで30分以上	円×日 円 円
		3日まで30分未満	円×日 円 円
		4日以降30分以上	円×日 円 円
		4日以降30分未満	円×日 円 円
		10人以上 月20日目まで30分以上	円×日 円 円
		月20日目まで30分未満	円×日 円 円
		月21日目以降30分以上	円×日 円 円
		月21日目以降30分未満	円×日 円 円
		20人以上 月20日目まで30分以上	円×日 円 円
		月20日目まで30分未満	円×日 円 円
		月21日目以降30分以上	円×日 円 円
		月21日目以降30分未満	円×日 円 円
		50人以上 月20日目まで30分以上	円×日 円 円
		月20日目まで30分未満	円×日 円 円
		月21日目以降30分以上	円×日 円 円
		月21日目以降30分未満	円×日 円 円
	(35) 作業療法士	2人 3日まで30分以上	円×日 円 円
		3日まで30分未満	円×日 円 円
		4日以降30分以上	円×日 円 円
		4日以降30分未満	円×日 円 円
		3人以上 3日まで30分以上	円×日 円 円
		3日まで30分未満	円×日 円 円
		4日以降30分以上	円×日 円 円
		4日以降30分未満	円×日 円 円
		10人以上 月20日目まで30分以上	円×日 円 円
		月20日目まで30分未満	円×日 円 円
		月21日目以降30分以上	円×日 円 円
		月21日目以降30分未満	円×日 円 円
		20人以上 月20日目まで30分以上	円×日 円 円
		月20日目まで30分未満	円×日 円 円
		月21日目以降30分以上	円×日 円 円
		月21日目以降30分未満	円×日 円 円
		50人以上 月20日目まで30分以上	円×日 円 円
		月20日目まで30分未満	円×日 円 円
		月21日目以降30分以上	円×日 円 円
		月21日目以降30分未満	円×日 円 円
	(36) 准看護師	2人 3日まで30分以上	円×日 円 円
		3日まで30分未満	円×日 円 円
		4日以降30分以上	円×日 円 円
		4日以降30分未満	円×日 円 円
		3人以上 3日まで30分以上	円×日 円 円
		3日まで30分未満	円×日 円 円
		4日以降30分以上	円×日 円 円
		4日以降30分未満	円×日 円 円
		10人以上 月20日目まで30分以上	円×日 円 円
		月20日目まで30分未満	円×日 円 円
		月21日目以降30分以上	円×日 円 円
		月21日目以降30分未満	円×日 円 円
		20人以上 月20日目まで30分以上	円×日 円 円
		月20日目まで30分未満	円×日 円 円
		月21日目以降30分以上	円×日 円 円
		月21日目以降30分未満	円×日 円 円
		50人以上 月20日目まで30分以上	円×日 円 円
		月20日目まで30分未満	円×日 円 円
		月21日目以降30分以上	円×日 円 円
		月21日目以降30分未満	円×日 円 円
精Ⅳ	(43) 看護師等		円×回 円
	作業療法士		円×回 円
(65) 包括型訪問看護療養費	包括型訪問看護療養費		円
	20人未満	30分以上60分未満	円×日 円 円
		60分以上90分未満	円×日 円 円
		90分以上	円×日 円 円
		90分以上（別に定める場合）	円×日 円 円
	20人以上	30分以上60分未満	円×日 円 円
		60分以上90分未満	円×日 円 円
		90分以上	円×日 円 円
		90分以上（別に定める場合）	円×日 円 円
	50人以上	30分以上60分未満	円×日 円 円
		60分以上90分未満	円×日 円 円
		90分以上	円×日 円 円
		90分以上（別に定める場合）	円×日 円 円

合計

請求　保険　円　①公費　円　②公費　円

決定　保険　※　円　①公費　※　円　②公費　※　円

負担金額　保険　減額　割(円)　免除・支払い猶予　①公費　円　②公費　円

全公費負担　①公費　※　円　②公費　※　円

備考

※高額療養費

備考　１．この用紙は、Ａ列４番とすること。　２．※印の欄は、記入しないこと。